

移動市長室会議録（平成23年8月26日）

1 日 時：平成23年 8月26日（金）、15時～16時

2 場 所：ほほえみタウンA棟 「はーと&はーと」会議室

3 出席者：

『社会福祉法人はーと&はーと』

平子理事長、田中施設長、岩橋事務局長、橋本生活支援員

『さるびあ作業所』

甲斐理事長、山城施設長

『筑紫野市』

藤田市長、飯笹健康福祉部長、市川生活福祉課長、山田障害者福祉担当係長、山下障害者福祉担当主事、檜木秘書広報課長、砥上秘書広報課長補佐兼係長、松隈秘書広報課主任

4 内容：

- ・「はーと&はーと」及び「さるびあ作業所」の状況及び障害者をめぐる筑紫野市の全般的な状況について
- ・「はーと&はーと」からの要望書について

(事務局) 筑紫野市長が皆様にごあいさつを申し上げます。

(市長) 皆さん、こんにちは。

今御紹介をいただきましたように、第1回目、初めての移動市長室をここ、ほほえみタウンで実施させていただきます。5月10日の日に市内の公共施設を視察しましたが、そのときに「はーと&はーと」と「さるびあ作業所」を見せてもらって、もう一度じっくり見せていただきたいと思いますと思っておりました。限られた時間内の視察ではなくて、もっと時間をかけて、活動してある皆様のお話しをお聞きしたいと思い、「移動市長室」という名前をつけて定期的を実施することとしました。それで、最初に障害者福祉の向上にご尽力いただいている「はーと&はーと」と「さるびあ作業所」にお時間をいただいたわけでありまして、本当にありがとうございます。

先ほど、二つの作業場を見学しましたが、作業をしている人たちとふれあいながら、お話しをすることができました。「さるびあ作業所」では、市長に注文がありますと言って、三つも注文をいただきました。どれも、とても参考になりました。

これからの福祉を考えると、やはり平均年齢がもう40歳を超えてるという利用者、そして、その保護者がカバーできる範囲にもう限界が来ていると思うんです。

「はーと&はーと」の施設長がいつも、これから先の高齢化していく障害者への支援をどうやってしていこうか言われていますが、きょう実際に現場を見せていただいて、その意味が少し分かったような気がいたしました。今後の取り組みの中で重要課題の一つとしてしっかりとした施策を推進していかなければならないと思っておるところでございます。

さらに、障害者自立支援法、この法律が今後変わると聞いております。特に平成24年、平成25年の間で法が大きく変わる。そうした動きをしっかりと自治体としても見きわめながら、福祉施策を推進していくことが大事でなかろうかと思えます。

いずれにいたしましても、今日の移動市長室を1回目として、今後ともさらにいろんなところと懇談を行いながら、活力ある筑紫野市、あるいは子や孫に誇れるような筑紫野市づくり、これを懸命にやっていきたいと思っています。その中でもとりわけ福祉施策の推進にも全力を尽くしたいと思っております。

きょうは、秘書広報課とそれから健康福祉部の職員が部長以下来ておりますけれども、こういう機会に皆さん方の現場を見せてもらうことができたことは、これは市の行政の中で非常にプラスになることが多かったと感謝しております。どうも本日はありがとうございます。

(事務局) 続きまして、自己紹介をさせていただきます。

まず、健康福祉部のほうから自己紹介いたします。

(健康福祉部長) 健康福祉部長、福祉事務所長を兼務させていただいております飯笹と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(生活福祉課) 生活福祉課長の市川です。よろしくお願い致します。

(生活福祉課) 同じく生活福祉課の障害者福祉担当の係長をします山田です。よろしくお願い致します。

(生活福祉課) 同じく生活福祉課の障害者福祉担当をしております山下と申します。よろしくお願い致します。

(事務局) 続きまして、事務局としてまいりました秘書広報課の榎木と申します。きょうはどうぞよろしくお願い致します。

(事務局) 同じく秘書広報課の課長補佐兼係長で砥上と申します。よろしくお願い致します。

(事務局) 秘書広報課の松隈と申します。よろしくお願い致します。

(事務局) 続きまして、「はーと&はーと」さん、よろしくお願い致します。

(はーと&はーと) 本日は移動市長室ということで、藤田市長を始め職員の皆さんには、本当に当施設に来ていただいて、ありがとうございました。私、社会福祉法人「はーと&はーと」の理事長をしております平子と申します。よろしくお願い致します。

(はーと&はーと) 「はーと&はーと」の施設長をします田中です。本当に初めての試みというところで、きょうはずいぶんお見えいただいて、利用者と声をかけ合いながら励ましていただき、私たちの利用者にまた一段と力がわいてきたんじゃないかと思います。外から来た人から、頑張っとうねと声をかけてもらうのが嬉しくて、一生懸命頑張っている利用者の姿がものすごく目に映りました。本当にありがとうございます。

(はーと&はーと) 事務局長をしております岩橋と申します。よろしくお願い致します。

(はーと&はーと) 同じく「はーと&はーと」で生活支援員をさせていただいてます橋本です。よろしくお願い致します。

(事務局) どうもありがとうございます。

続きまして、「さるびあ会」さんお願いします。

(さるびあ会) 「さるびあ会」の山城と申します。よろしくお願い致します。

(さるびあ会) 「さるびあ会」の理事長の甲斐と申します。きょうは市長さんを始め職員の皆さんには、忙しい中、第1回目の移動市長室の開催ありがとうございました。同じ障害者支援施設として「はーと&はーと」と「さるびあ会」はですね、長く協力して運営しておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

(事務局) ありがとうございました。

それでは、ただいまから議題に入ります。

お手元の資料にありますとおり、まず1点目、それぞれの団体の活動状況及び障害者をめぐる市の全般的な状況についてお話をお願いいたします。

まず、「はーと&はーと」のほうからお願いいたします。

(はーと&はーと) 「はーと&はーと」がどのようにしてでき上がったのかということの御説明を1枚の紙に抜粋して差し上げております。

最初は無認可から始めました。夜は自宅で一人で過ごしている障害児のことを考えて、その子をなんとかしたいと思って無認可の事業所を設立して支援を始めました。

のちに、美咲に場所を移したり、法に従ってNPO法人を取得したり、小規模授産施設を設立してきました。そのうちに利用者がどんどん増えてきたので、市の方でここ施設を建てていただきました。田中元市長の時に予算化をして、今の施設を建てていただきました。これは私たちにとって、ものすごく嬉しいことでした。

今、利用者は30人ですが、30人が施設の定員なんです。来年、利用者が入ってきたら定員を超えるんです。超えたときに、先ほども言ったように自立支援をどうするかということなんですが、障害者自立支援法の適用を受けない子供たちが、利用者の中にいます。そうしたときに本当に自分たちで生活していけるのかなって、心配です。そうしたときに、筑紫野市に住んでいる障害者にトータル的な支援ができないだろうかっていうので、山家にケアホームを設立しました。今、利用者が入っています。利用者には、筑紫野市にやっぱり住み続けたいという思いがありますので、私たちもケアホームを探すときに筑紫野市内で探すんです。それは彼女たち、彼らにとってはものすごくいいことだと思ってます。

また、市に予算化していただいて豆腐工場も市内につくりました。取り組みは一步一步前に進んでます。だけど利用者が増えるにつれて、新たな課題も出て来ています。

豆腐工場はおかげさまで、一応軌道に乗りました。お豆腐をちょっと味見していただくかなと思って、利用者が一生懸命つくったものを持ってきました。利用者の子たちに、きょう市長が来るのよと言ったら、ぜひ自分たちが作ったものを市長に食べもらいたい。

食べてもらえると嬉しい。と、その思いがすごいです。

それと、最近、ケアホームでのホームヘルパー事業を始めました。これは障害者のトータルケアを行ないたいという思いから始めました。うちの利用者でない障害者の方々へのサービス提供も行っております。その中で、「はーと&はーと」っていいねってというのが利用者から出て来るようになって、その期待に何とか応えたいと思っています。それに応えるのが、今後の課題です。以上が「はーと&はーと」の状況です。

(事務局) ありがとうございます。

続きまして、「さるびあ作業所」からお願いいたします。

(さるびあ会) 社会福祉法人「さるびあ会」の山城と申します。よろしく申し上げます。

「さるびあ会」の理念として、利用者ができることだけでなく、やりたいこと、夢にチャレンジできる場所をつくるということを掲げて運営しています。この人はインターネットができるから、この人は袋作りができるからということで、できる仕事をこれまでやっていただいていたんですが、私がお世話になるようになってから、まずはやりたいことからチャレンジしていく、そのすごく当たり前のことをうちの作業所でもやっていこうということで、仮にマクドナルドの店員になりたいということであれば、マクドナルドの店員になるための指導をしますし、そこでもうまくいかなければ見通しの修正を一緒にしながら、仕事を利用者一人一人に合わせた、やりたいことにチャレンジできる場面を今つくってます。

その一環として、さるびあ作業所は就労継続支援B型の事業所で、今見学していただいたように障害のある人が通所しながら作業所で仕事をしています。一般就労とか、パートやアルバイト、そういうもっと社会に出ていけるチャンスのある方についての支援を行なうため就労移行支援事業も運営しております。

先ほど市長から聞かれた定員であるとか、現在の利用者の状況につきましては、うちも「はーと&はーと」と同じように、一人一人の必要性が多様化してきまして、障害の重い方は生活支援を望んだり、あるいはもっとチャレンジできる方は午前中だけの仕事から午後もやってみたいとか、一般就労にチャレンジしたいとか色々な要望が出てきています。そうした中で、もう少し違う形の事業ができないかというところを、保護者や関係者の方と今お話をしているところです。

実際に、先ほどもちょっとお電話があっていたんですが、就労に向けた取り組みについて、ぜひ見学したい、利用したい、という要望が今ちょっとふえておりますので、この機

会にぜひ考えてみたいと思います。

私どもの「さるびあ会」で実施できる事業と、そうではなくてほかのところと協力をしながら広げていく事業等たくさんあると思うんですけど、その中でもショートステイ、就労継続支援B型事業、そして今「はーと&はーと」からお話があったケアホーム、この三つについて、筑紫野市内に少しでも多く事業所ができていけばという、提案をしたいと考えていました。

現状は以上です。

(市長) そうですか、わかりました。

(さるびあ会) はい。

(事務局) ありがとうございました。

では、続きまして、「はーと&はーと」から要望事項をいただいておりますので、それにつきまして御説明をお願いいたします。

(はーと&はーと) 「さるびあ会」のほうも言われたと思うんですが、私どもの利用者の中には、親がいない子が何人かいます。実際の話、アパートでひとり住まいしている利用者の方がいます。これが筑紫野市のいいところなんです。施設見学の際に市長にも申しましたとおり、普通だったら親がいなくなったら、障害者は入所施設に入らないといけない。ほかの施設もケアホームを持っていないところは、大半はそうしているんですよ。親が亡くなった後は、本人の意思に沿うことなく施設に入居してもらおう。

だけど、筑紫野市のいいところは、やはり本人の意思をきちんと聞いてくれる。今回も聞いてくれて、本人はアパートで1人で暮らしたいという結論が出て、じゃあ、1人で暮らすためにはどうしたらいいのか、1人でできるところとできないところが両極端あって、それでこの子が一人でアパートに住めるような態勢をつくろうということになって、今1人で住んでいます。そういう子が2人いるんです。そこからうちの施設に通ってきています。

ところが、1人でやっぱり住むのは困難だと、幾ら地域資源を使ってもできない子がいる。幾ら努力してもそこには本人の努力ではどうしようもない利用者が半数ぐらいいるんです。そうしたとき、親が高齢の場合に、社会資源を見つけようとしても社会資源がないわけです、筑紫野市の中で。

さきほど「さるびあ会」の施設長が言ったように、ショートステイの施設がないんですよ。親に用事ができて、一時的に子供の面倒を見ることができないときに、その子 障害

者の人を預かってくれる場所が市内にない。預かってくれるところは、全部市外なんです。

そして、市外の施設を利用して、帰ってきたときの本人たちの様子のがらりと変わってしまってるんです。興奮した状態で帰って来る子、帰って来て安心する子、いろんな子がいます。いろんな子がいるので、市内にショートステイができる施設がほしいと考えています。

それと、あと、相談事業です。私、福岡県の知的障害者相談員なんですけど、相談事がものすごく多いです。私はたとえ夜中であろうと、相談があればいつでも出向きます。だけど、筑紫野市には、障害者が相談する場所が少ない。相談事業所が少ない。市の生活福祉課は遠いところにある。だから、ここの施設に相談支援事業所を開設して福祉ゾーンとして利用してもらえば、障害者にとっても便利になると思います。

今、相談事業のことも含めて、本当に筑紫野市で設置を検討してほしいと思っています。ケアホームやグループホームは、私たちが事業を行なえます。就職支援も行います。社会資源をあって私たちでできるところは自分たちで動きます。だけど、資源がないところでは動けない。だから、やっぱり市のほうに少しお願いして、検討してもらいたい。そのために今回、要望書を出しました。

それともう一つ、障害児を対象として日中一時支援事業を筑紫野市さるびあ学園が春休み、夏休み、冬休みの期間中に行っていますが、利用定員が決まっています毎日利用することができません。そうすると、お母さんたちは外に出られないわけです。子どもについていけないといけない。子供の長期休みの度に、仕事を辞めなければいけない。そういう状況を打破し、子どもを休みのときや学校が終わったあとに、いつでも預かってもらえる場所がやはり筑紫野市には必要だと思います。

障害児の場合は、保護者が病気したときが大変になる。最近も、自閉症の子の父親が脳梗塞で倒れて、さて、その子をどうするかということになりました。そのときは、職員が交代で泊まって面倒見ました。父母と子どもの3人家族の場合、お父さんが倒れてお母さんが付き添うと、子ども1人になってしまう。

もう一つ気になるのは、この子の近所に預かってもらえる人がいなかったということです。急な時に、子どもをちょっと預かってもらえるところ、近所に預けられる友達関係を作っておくべきなんです。

そういうふうに、急遽親が入院したり、居なくなったりした場合に、障害児を預かるショートステイの施設があれば、本人も保護者も安心する。そのことが分かっているけど、私

たちには社会資源がないから作ろうにも作れない。その部分を市長にお願いしたい。

それと、先ほども言いましたように、障害者自立支援法の制度にのれない子、障害者がいるんです。制度内であれば、就労の支援等を私たちがします。だけど、その制度にのれない利用者のことがやっぱり私は心配です。

というのは、障害程度区分が5や6が出れば、それなりの対応がしてもらえます。けれども、例えば区分2となった子の場合は、就労を目指さなければならないんです。でも、実際は、皮膚疾患があったり、腎臓が悪かったりして就労は到底できないんです。このように、一人一人の障害の状況を見たときに、障害程度区分だけで判断できないということなんです。制度にのれない利用者をどう支援していくのか、私はちょっと心配です。私ももう年だから、あとどのくらい生きるかわかりません。だけど、あの子たちが生きている以上は、支援を続けていきたいと思います。

それと、今障害者の社会進出が進んでいます。お買い物に行ったり、遊びに行ったり、映画に行ったりしています。今は付き添いの支援員をつける制度があるから、結構外出しやすくなっています。ほかの市と比べたら筑紫野市は行き届いています。しかし、子どもたちが「ガイジ」とか言われ、差別されるときがあるんです。障害者差別をなくす啓発活動がまだまだ足りていないこともあるとは思いますが、だけど、大事なのは、本人たちが差別に反論し立ち向かう勇氣、そして生きていく力を持たなければならない。そのための努力を私たちはしています。本人たちに生きていく力をつけることが大事です。就労支援もいっぱい行なっています。だけど、どんどん利用者が増えて、定員がいっぱいになって、超えそうになる。だから、利用者の中で就労が可能な子の場合は、早く準備をして就労に結び付けていく。それでも、就労が困難で施設通所が必要な子の場合は、生活支援をしっかりとしていきたいと思います。

私の夢は、利用者全員に就労の場を確保したい。ここの作業所ではなくて、利用者がそれぞれ働く場所に行って労働を通して賃金をもらえるようにしたい。でも、今、利用者が働きに出かけているのは、大野城にある喫茶店、リネンの仕事、豆腐工場、それと物品販売の四つしかないんです。これから先、一カ所でも多くの働く場を確保するのが私たちの役割だと思っています。そして、毎朝、みんなに「いってらっしゃい」と声をかけられるような状況にしたい。

さっきも言ったようにどんな社会資源を活用しても活用しようのないところは、やはり市長にお願いしないと実現できない。私たちの力ではどうしようもできない。私たちはケ

アホームやグループホームを運営したり、就労支援することはできます。できるところは努力しますが、できないところはぜひ市長にお願いしたい。

(はーと&はーと) 案件書にも具体的なことを書いています。ただ、私のほうが強く要望書というような形で書きますと、何か我々の利益のためにやっているように誤解されてはいけないもんですから、その辺りはやわらかく書いております。

もう一つ申し上げますと、自立支援協議会がありますけれども、これはあくまでも高齢者用のためでありまして、介護保険の給付関係を想定している状況にあるかと思われま。これを改めて、真に障害者のためになる運営方法に改善していってほしい。そのような内容のことを案件書に書いております。よろしくお願いします。

(はーと&はーと) うちの豆腐工場で作った豆腐を持ってきました。どうぞ、試食してください。

(市長) 今はどのくらい作っているんですか。

(はーと&はーと) 一日に150丁から200丁ぐらいです。

(市長) 完売していますか。

(はーと&はーと) 完売しています。うちは注文を受けた分しかつくりませんので。

(市長) なるほど。

(はーと&はーと) 指導員が2名と、きょうは利用者3名で作りました。

(市長) もう豆腐を作り始めて何年になるんですか。

(はーと&はーと) 実質的には3年ですが、本当に動き出したのは、去年ぐらいからです。

(市長) 賞を取ったそうですが、いつのことですか。

(はーと&はーと) 去年のことです。

(はーと&はーと) 自分たちで自信を持って売っています。そのかわり、売れるようになるまでは1年間かかりました。

(市長) なるほどね。

(はーと&はーと) 今は軌道にのっていますが、それまでに時間とお金がかかった。最初は全部素人ですから、まず指導員が先に練習に行って作業内容を覚えないといけない。覚えたら、今度は指導員が利用者に作り方を教える。指導を受けた利用者たちは次第に腕を上げていきましたが、商品として売り物にならない豆腐がよく出ました。そんなときは指導員がお金を出して食べていました。少しでも材料費を浮かせるためです。

(市長) そうですか。それは大変でしたね。

(はーと&はーと) あと注意しているところは、衛生管理をしっかりやっています。もし、食中毒などの事故が起これば、今までやってきたことが全部無駄になる。だからいつも注意して作っています。

種類は、今回持ってきたこのざる豆腐と角揚げのほかに、丸揚げがあります。丸揚げはもっとおいしいですよ。

(生活福祉課) この豆腐を揚げるんですか。

(はーと&はーと) それを揚げるんです。それと、がんもどきもあります。

(はーと&はーと) 結構、丸揚げは評判が良いですね。注文もかなり来ます。

(はーと&はーと) それと今、がんもどきがちょっと人気が出ていますね。

(市長) 値段はいくらですか。

(はーと&はーと) ざる豆腐、角揚げが一丁200円です。それから、丸揚げが230円、がんもどきが4個入って200円、おからも1袋250グラムを30円で売っております。お客様からの要望があって、今、製作中なのが押し豆腐と言いまして、木綿みたいにちょっと硬いやつを製作しております。

(はーと&はーと) お客様からの要望にこたえて、いろいろ商品を開発しています。

(はーと&はーと) いろんな努力をしています。ほかの作業所ではお豆腐事業はほとんどつぶれています。「はーと&はーと」は、ようもっとうね」って、よく言われるんですけど、「うちは注文を受けた分しか作っていません」、「おかげさまで注文があります」と答えています。

市民の方に1個でもお届けしています。1個お届けして、その1個食べた人が「おいしかったから、近所の分も注文とってあげようか。次は10個持っておいでよ」と言って10個になる。そして、10個が15個、20個になって売れてしまう。そういうふうに口コミで広まっています。そして、障害者がつくったから買ってくれるのではなくて、職人がつくった豆腐として、おいしいか、おいしくないかを判断してほしいと常々言っています。障害者が作った豆腐だから、おいしくなくてもしょうがないって思われたくないからですね。売ってる以上は豆腐職人として自信を持って売りたい。おかげで、評判が良く注文をいただくようになりました。

(はーと&はーと) 今までイオンでも県の真心商品の販売大会がございました。こちらのほうもずっと1日じゅうおりましたけど、すぐに完売いたしました。

(市長) 意外とうまく売りきってありますね。

(はーと&はーと) はい。

(市長) 作りたてを買って帰ったらおいしいもんね。

(はーと&はーと) そうですね。特にうちの豆腐はですね。

(市長) ここの豆腐もさぞかしおいしいでしょうね。

(はーと&はーと) うちの商品はどこでも人気があります。いろんなところから出店のお誘いがあります。イオンでも、筑紫野市ではうちだけが出店していました。

(市長) そうですか。良かったですね。

(はーと&はーと) はい。皆さん、福岡県のいろんなところから来てありました。せっかく福岡県のほうから声をかけてくださったから、お誘いを受けようかと言って出店したんですけども、すぐ完売しました。

(市長) そうですか。

(はーと&はーと) あと、その筑紫ガス祭りのほうにも出店させていただきました。

(市長) それは良かった。

(はーと&はーと) 何かと皆さん声をかけてくださるから、ありがたいです。「さるびあ作業所」さんもそうだろうと思うんです。声かけてくださるから、そこから広がっていくんですよ。

(はーと&はーと) 今からが忙しくなります。9月からたくさんイベントが始まります。この近くやったら県の農業試験場と農業大学校のお祭り、それに小中学校やカミーリヤでも祭りがありますし、そういうのがずっと毎週やってきます。各地区の夏祭りにも結構顔を出しました。

(はーと&はーと) 祭りでも豆腐の販売をしないといけないから、どこでも顔を出すようにしてます。

(はーと&はーと) それがやっぱり一番うれしいよね。

(事務局) さるびあ作業所の、キスミークイックの取り組みはどうですか。

(さるびあ会) はい、おかげ様でまあまあ順調にっています。ジャムのほうは、先ほど作業所のほうで説明を一応させていただいたんですけど、地産地消の方針で、ここの土地の果物あるいはお野菜とかを農家の方からいただいたり、仕入れたりして、それをもとにしてジャムをみんなで作っています。そして、先ほどお話しがあったように、いろんなところから声をかけていただいて、出向いて販売に行くとか、あるいはお店を拠点にし

てそこで販売をしています。あとは結婚式の引き出物とか、あるいはお中元とか、一括して100個とか200個とかどんと注文いただくこともあります。そんな時は、夜なべしたり、ボランティアの方に手伝っていただいたりしてですね、ジャムを作っています。

あとは今お話があったように9月、10月はすごくバザー、イベントが多くございますので、うちは、焼きそば、綿菓子とかそういうので参加をさせていただいたり、お店の商品も一緒に持って行って販売するというような活動をしています。

(事務局) イタリアンのランチ販売もされていますよね。

(さるびあ会) 先ほど少し市長にお話させていただいたんですけど、うちの土地でつくっている野菜を材料にイタリアンレストランの協力をいただいております。そのお弁当を私たちの仲間が配達・販売をするということで、6月から、まずは市役所の生活福祉課から協力をいただいてスタートしました。1食500円で販売しています。よそは380円とか400円とかで安くおいしく提供されてるんですが、うちの現場に行く仲間が380円のお釣りの20円とか、400円にして1000円から600円のお釣りを渡すというのが難しかったので、ワンコインの500円にしました。ですから、必ずお釣りがないようにお願いします、ということをお願いしていました。おかげで今は、九州電力、日赤血液センター、カミーリヤの社会福祉協議会、健康推進課、パープルプラザ、永利牛乳、さらに生長の家などで販売させていただいており、今、PL教団にもお願いしているところです。うちの力量からするとなかなかいろんな所に販売しに行けないんですけど、それ以外の面で土曜日、日曜日あるいは夜間のイベントとか会議等でうちのお弁当を使っていただけるように、イタリアンレストランのご協力を得ながら努力しています。多くの事業所や団体からたくさんのあたたかい支援をいただいて、お弁当のほうも順調に販売できております。ぜひ、市長もよろしくお願いします。

(はーと&はーと) 今年から畑でニンニクを作っています。いただいた耕運機もあります。下見の畑を無料で貸していただいて、作ったニンニクを来年は売ろうと思ってます。

(市長) なるほど。良い考えですね。

(はーと&はーと) 今、種取り中なんですよ。なぜニンニクかと言うと、手が要らないんです。

(市長) そうですか。

(はーと&はーと) 土づくりだけしっかりしてれば、あとは大丈夫です。作業はシルバー人材センターに頼んでいます。畑の広さは6畦くらいあります。

(はーと&はーと) 種が多過ぎますから差上げますよ。

(市長) 種は国産のものですか。

(はーと&はーと) 青森産です。

(市長) ああ、青森産ですか。

(はーと&はーと) だいぶ前、JAで1個300円で売ってました。うちは道の駅で販売しようと思ってるんですが、大体150円ぐらいで売ろうかなと思っています。そして、間違いないかなと思ひまして。

(はーと&はーと) よその事業所はいろんな物をつくっているんですよね。それはJAや社会福祉協議会がバックアップをして作って、そして売っている。その状況を見学しに行こうと思っています。

(はーと&はーと) 今年、県農業試験場と農業大学の先生からニンニクのことを教えていただいて、青森産の種を取り寄せて、植えつけました。雨が多く、品質がちょっと悪いけど、先生からはまあまあのできと言われました。

(はーと&はーと) 自分たちでできるところはします。外に出て畑づくりをするとか、土を耕すとか。私たちでできることは私たちの、力で何とかやっています。だけどいくら努力しても努力しようのないところでは、すみませんが、支援をよろしく願いいたします。

(はーと&はーと) 最後に一つですが、「さるびあ作業所」が就労継続支援B型に移行してあるんですが、最終的にはうちのほうも新体系移行をしなければならないと思っています。平成25年8月までに新しい総合福祉法の制定が予定されていますので、それを見越してニンニク事業とか豆腐事業をB型に移行してもおこなっていくという前向きな形で考えております。

そして、そんな作業に従事することが困難な利用者へは、ここで生活介護などのサービス提供をやっていこうと考えております。

どうもありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。

大変盛り上がっておりますけれども、一番最初にお約束をさせていただきました16時の終了時間にそろそろ近づいてまいりました。大変申しわけございませんけれども、こちらあたりでお開きにさせていただきたいと思ひます。

いろいろと要望事項等をいただいておりますけども、何かここでコメントできるという

ものはございますか。

(健康福祉部長) 本日は素晴らしいお話を聞かせていただいて本当にありがとうございました。

ポイントとして、やはり相談事業、それからショートステイ、大きくこの二つの要望だったと思います。ケアホーム、グループホームについても、これから私どもも、例えばアパートですね、大学の寮の中でかなり空き家や空きアパートができています。そういった状況の中で空き部屋を確保することによって1部屋は体験用であるとか、緊急避難用、そういったふうな活用なんかも考えられるのではないかとということで、生活福祉課障害者福祉担当で調査研究をしてもらおうというように思っております。

それから、相談支援事業につきましては、介護保険に比べて、障害者の場合は正直言って弱い分野です。それは制度的なものもあるんですが、サービス利用計画がほとんどつくられてないのは、お金にならないというのが一番の原因です。

(はーと&はーと) 了解しています。ただ、制度的にみても、相談支援事業を行うことができることは勉強させていただいております。

(健康福祉部長) 基幹相談支援センターという構想がございます。この実現となると当然私どもも市役所だけではなくて、総合保健福祉センターであるカミーリヤの中で検討をしていく必要はあると思っております。

それから、最後のショートステイの関係なんですけど、これにつきましては確かに筑紫野市が公的に設立しましょうと、これが言えると一番いいんですけども、残念ながら現行制度の中でそれを単独財源でやっていくのは非常に厳しいものがあります。筑紫野市がということではなくて、あくまで市内にショートステイができる施設、これの実現に向けて私どものほうも調査研究を行なってまいりたいと思います。

なかなか満足のいく答えにはならないんですけども、今申し上げましたことをご理解いただけたらと思っております。

(はーと&はーと) いろんなところでキャッチボールしながら、こういうことはどうなんだろうかと御相談申し上げながら、前に進んで行きたい。やっぱり、生活福祉課とキャッチボールしながら、また御要望という形で上げさせていただくことが多いと思いますので、そのときはよろしく願いいたします。

(健康福祉部長) ぜひ、一緒に考えていきましょう。

(はーと&はーと) はい。

(事務局) それでは、本当に長時間ありがとうございました。

最後に藤田市長から皆様にお礼の言葉を申し上げます。

(市長) 今日は短い時間でしたけども、非常に内容のある移動市長室を経験させていただきました。皆さん方は、障害を持った人たちを本当昼夜を分かたずいろんな角度で見て、支援して、そして就労させるのために、心身ともに健康管理をされている御苦労があることをしっかり見させていただきました。本当に大変な事業を日々していただいております、感謝の気持ちがわき起こってきたところでございます。

ご提案の要望については、先ほど部長も申しましたが、一挙に実現させるということはありませんが、今日の体験を活かしながら、市政の中で努力できる範囲、しっかり頑張っていきたいと、このように思っているところでございます。

本当に今日は貴重な時間を与えていただき、ありがとうございました。

(参加者) ありがとうございました。

(事務局) それでは、これをもちまして閉会をいたします。本日はありがとうございました。